

県南広域振興局長告示第13号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成30年2月27日

県南広域振興局長 細川倫史

特定福祉用具販売

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370600793	株式会社アールイー	株式会社RE	北上市中野町二丁目27番37号	平成30年3月31日